

2021年2月26日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

令和元年会社法改正及び有価証券上場規程等の一部改正に伴う
「適時開示ガイドブック」の改訂等について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、令和元年会社法改正に伴う有価証券上場規程等の一部改正を行い、本年3月1日から施行いたします（詳細につきましては、本年2月12日付け上場会社代表者宛通知（名証自規第60号）をご覧ください）。

そこで、令和元年会社法改正及び有価証券上場規程等の一部改正にあわせて、別紙資料のとおり「適時開示ガイドブック」を改訂いたしますので、ご通知申し上げます¹。

また、TDnetの公開項目として、新たに「株式交付」を追加し、「ストック・オプションの付与」を削除いたします（本年2月28日にシステム対応を実施する予定です）。

上場会社各位におかれましては、貴社内のご関係先にご周知賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

【添付資料】

別紙1 「適時開示ガイドブック」の改訂内容

別紙2 「適時開示ガイドブック」（改訂箇所抜粋・履歴付き）

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

電話：052-262-3174 電子メール：jisyukisei@nse.or.jp

¹ 併せて、本件改訂を反映した「適時開示ガイドブック（2021年3月版）」を作成し、上場会社通信サイトに掲載しています。